

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、令和元年５月２７日の設置以来、墨田区議会基本条例の運用その他議会改革に関する諸問題について、総合的に調査し検討してきたが、令和５年３月１６日に調査を終了したので、下記のとおり報告する。

令和５年３月１６日

議会改革特別委員長

加 納 進

墨田区議会議長

木 内 清 様

記

１ 本委員会の設置

（１）設置の経過

本委員会は、墨田区議会基本条例の運用その他議会改革に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討するため、令和元年度墨田区議会定例会招集議会において、加藤 拓議員ほか６人の動議により、次の要綱のとおり設置された。

【議会改革特別委員会設置要綱】

１ 名称

議会改革特別委員会

２ 設置の根拠

地方自治法第１０９条及び墨田区議会委員会条例第４条による。

３ 目的

墨田区議会基本条例の運用その他議会改革に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

４ 委員の定数

委員は１２人とする。

(2) 委員

[令和元年 5 月 2 7 日 ~ 令和 2 年 5 月 2 7 日]

委 員 長 しもむら 緑

副委員長 高 柳 東 彦

たきざわ 正 宜 佐 藤 篤

堀 よしあき 加 藤 拓

渋 田 ちしゅう はねだ 福 代

中 村 あきひろ おおこし 勝 広

あさの 清 美 加 納 進

[令和 2 年 5 月 2 7 日 ~ 令和 3 年 5 月 2 7 日]

委 員 長 加 藤 拓

副委員長 はねだ 福 代

たきざわ 正 宜 あ べ きみこ

渋 田 ちしゅう 木 内 清

堀 よしあき おおこし 勝 広

あさの 清 美 加 納 進

佐 藤 篤 高 柳 東 彦

[令和 3 年 5 月 2 7 日 ~ 令和 4 年 5 月 2 7 日]

委 員 長 加 納 進

副委員長 坂 井 ユカコ

藤 崎 こうき 加 藤 拓

渋 田 ちしゅう はねだ 福 代

堀 よしあき あ べ きみこ

あさの 清 美 おおこし 勝 広

佐 藤 篤 は ら つとむ

[令和 4 年 5 月 2 7 日 ~]

委 員 長 加 納 進

副委員長 としま 剛

坂 井 ひであき しもむら 緑

坂 井 ユカコ 加 藤 拓

堀 よしあき はねだ 福 代

あさの 清 美 と も 宣 子

佐 藤 篤 大 瀬 康 介

2 調査活動の総括

墨田区議会では、平成19年8月に「議会のあり方検討会」を設置し、議会運営に関する諸課題について調査・検討を行ったことを一つの契機として、議会改革に関する様々な検討や取組が進められるようになった。平成25年3月には議会改革検討委員会を設置し、傍聴環境の改善、会議の映像配信の開始など、議会改革の気運がより一層高まっていく中で、議会及び議員の活動規範や基本ルールを定める「議会基本条例」の制定に向けた意欲がまた高まっていくことは、必然の流れであった。

前期（第18期）議会改革特別委員会では、約1年半の間に15回の委員会、22回の運営協議会を開会し、熱心な調査・検討と活発な議論を積み重ね、「開かれた議会」を目指し、「議会活動の活性化」を図ることを基本理念とする墨田区議会基本条例案を取りまとめるに至った。同条例は、平成30年12月11日開会の本会議において全会一致で可決され、令和元年5月1日から施行されることとなるが、その基本理念を実現するためには、新たな施策や制度の構築など、検討を要する課題が数多くあり、その数は44課題にも及んだ。

そこで、令和元年5月27日に設置された今期（第19期）の本委員会では、これらの課題を解決するため、重要性、緊急性等を踏まえた優先順位（検討区分）を設け、3か年を掛けて計画的に調査・検討を行っていくことと決定した。その結果、設定した全ての課題について一定の結論を得るとともに、委員間討議の実施、政策会議の設置、区民等との意見交換会の開催など、多くの制度を構築し、また多くの施策を実現した。これらの新しい施策や制度を、本会議、委員会、その他議会活動において積極的に運用していくことにより、「開かれた議会」の実現に向けて、より一層の「議会活動の活性化」が図られたことは、早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度ランキングにおいて4年連続で23区1位にランク付けされるなど外部から高い評価を得ていることも、一つ裏付けになるものと受け止めている。

今期の最終年度である令和4年度には、議会改革の一つの到達点である議会PDCAサイクルを実現し、展開していくための最も重要な構成要素であり、本区議会における議会改革の根幹を成す「条例の見直し」検討を実施し、墨田区議会基本条例制定以来、初めてとなる条例の一部改正を行うとともに、別紙のとおり「令和4年度（第19期）墨田区議会基本条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表について」を取りまとめたところである。

以上の成果等も踏まえると、本区議会における議会改革はようやく一つの形を成したものと言える。こうしたことから、本委員会における今期の調査目的は一定程度達成できたものと判断されることから、ここに第19期における調査活動を終了

することとする。

結びに、地方公共団体の議会にとって永遠の課題である議会改革に対し、次期墨田区議会議員が引き続き、精力的に取り組まれることを心から期待し、今期の総括とする。